Ⅰ．具体的な取り組み項目

１．自治体・地方議員などへの要請項目

（３）工業高校をはじめとする専門高校教育の強化

**基本的取り組み項目**

＜自治体・地方議員への要請項目＞

①地方交付税措置の拡充に基づく産業教育設備予算の確保…補強

専門高校に対する各都道府県の「産業教育設備予算」、とりわけ実験実習設備の購入費（新規・更新）や修繕費を大幅に拡充すること。

産業教育設備整備を目的として地方交付税措置が充実されており、それを反映した予算確保が行われていない場合には、その確保を図ること。

工具や実習材料の予算も拡大を図ること。

地方自治体、専門高校と工作機械メーカーなど民間企業とが連携し、民間企業が産業教育設備や修理サービスを提供する仕組みを構築すること。

背景説明

公立専門高校に対する産業教育設備費補助については、三位一体改革により2005年度に一般財源化されたため、都道府県立専門高校の設備整備は都道府県の予算で行うことになっています。工業高校の重要性はますます高まってくるものと思われますが、一方で、その実験実習設備は老朽化が指摘されており、予算の制約により、更新や修繕が困難な状況にあります。工業高校の見学、教職員との情報交換・意見交換、都道府県の産業教育設備予算の確認などを行った上で、必要な予算の拡充を要請していくことが重要です。

三位一体改革以降、時限的に、また指定された高校に対して、国の支援が行われてきましたが、2021年１月の総務省自治財政局財政課から都道府県および政令指定都市への事務連絡「令和３年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について」において、産業教育設備整備のための地方交付税措置の充実について、記載されています。産業教育設備に対する恒久的な国の支援が実現したものではありますが、都道府県が実際に産業教育設備予算を増額させるかどうかは、各都道府県の判断であり、それぞれ確認をしていく必要があります。

奈良県では、工作機械メーカーと「連携と協力に関する包括協定」を締結しており、県内工業高校に対し、同時５軸加工機などの最先端マシニングセンターの無償貸与および各種機材の提供、最先端機器担当指導職員への指導、実習・課題研究、技能検定講習などへの講師派遣を受けており、三重県でも同様の協定が締結されています。



＜自治体・学校・地方議員への要請項目＞

②専攻科の拡充

専門高校において、従来の専門教科の教育レベルを維持しつつ、ＩＣＴ関連教科の拡充に対応するため、専攻科の設置を促すこと。

すでに設置済みの場合は、ＤＸに対応するものづくり人材の育成強化を図るとともに、社会人のリカレント教育などについても活用していくこと。

ＩＣＴ企業、工作機械メーカーなどに協力を求め、設備や教育内容の充実を図ること。

背景説明

高等学校には、卒業生もしくはそれと同等以上の学力を有する者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的として、専攻科が設けられている場合があります。修業年限は１年以上ですが、実際には２年のものが多いと言われています。一定の要件を満たした専攻科の卒業生は、大学に編入することができ、また科目履修により大学で単位を取得した場合には、学士の学位を取得することができます。2021年度の「学校基本調査」によると、普通科単独校以外の高校2,262に対し、専攻科のある学校は134に止まっており、国家試験受験資格の関係で、看護科、水産科が多い状況にありますが、ＤＸの進展の下、工学系の技術・技能者についても、ＩＣＴ系のリテラシーが不可欠となっていることから、工業高校についても積極的に専攻科を設置し、リカレント教育にも活用していくことが有効と考えられます。

資料21　三重県立高等学校専攻科設置について（協議のまとめ）抜粋

平成28年３月　三重県立高等学校専攻科設置検討委員会

１　はじめに

本県は、県内総生産が名目で約７兆７千億円、そのうち約35％が製造業である（平成25年度）など、ものづくりの盛んな地域です。特に北勢地域には、半導体・自動車・電機・機械・食品など様々な企業が集積しており、付加価値の高い部材・素材を提供する企業群とそれを使って先進的な製品を生産する企業群がリンクした高度な産業構造が形成され、本県の産業全体を牽引している状況です。

しかし、一方では、技術革新、情報化の進展等により、産業社会における技術の高度化・複合化、経済活動のグローバル化が急速に進展する中で、先進的な製品を生産するための幅広い技術・技能を有し、中堅技術者としての指導力を備え、生産現場において牽引役となる優秀なエンジニアの不足が課題となっています。

このような中、平成26年11月、四日市市長と三重県知事との対談の中で、同市長から工業専攻科の設置が提案されました。

そこで、三重県教育委員会が、工業専攻科の設置について平成26年12月に北勢地域の工業高校に通学する２年生とその保護者を対象にアンケート調査を行ったところ、生徒の約30％、保護者の約26％にニーズのあることがわかりました。

また、平成27年６月には、学校教育法の一部が改正され、これまで認められていなかった高等学校専攻科修了者の大学への編入学が、平成28年度から認められることになりました。

これらの状況を踏まえて、一層高度なものづくり教育を行う専攻科の設置について検討を行うため、平成27年９月に企業関係者や有識者等で組織する三重県立高等学校専攻科設置検討委員会（以下「検討委員会」という。）が設置されました。

検討委員会では、専攻科の設置について高校生の進路選択の幅の拡大、自己実現に向けた環境整備に加え、本県の成長産業の振興や地域活性化の観点からも協議を行い、専攻科の設置に向けて「三重県立高等学校専攻科設置について（協議のまとめ）」を提言として取りまとめました。

３　提言

(1) 専攻科設置の必要性について

〇平成27年度の県内の高等学校工業学科の募集定員は1,720人、高等専門学校の工業に関する学科の募集定員は440人となっています。県内の短期大学には工業に関する学科は設置されておらず、大学については三重大学にのみ工学部が設置されており、募集定員は400人にとどまっています。

〇工業学科で学ぶ高校生の全県立高校生に対する比率は12％台で推移しており、そのうち全日制課程の生徒の約７割が機械系学科と電気系学科で基礎的な技術・技能の習得に取り組んでいます。卒業後の進路選択については、約８割が卒業後すぐに就職しており、そのうち約７割は製造業に就いています。

〇進学者のうち、三重大学工学部への進学者は例年ごく少数で、工学部への進学希望者の多くは県外の大学等へ進学しています。

〇県教育委員会が北勢地域の工業高校に通学する２年生とその保護者を対象に工業専攻科の設置についてアンケート調査を実施したところ、現行制度のままでも進学したいと回答した生徒が約７％、就職時の待遇が短期大学と同等であれば専攻科で学びたいと回答した生徒が約23％であったことや、三重県に工業専攻科があれば子どもを進学させたいと回答した保護者が約26％であったことなどを踏まえると、工業高校の生徒の進路選択の幅を拡大するとともに、県内で自己実現を図ることのできる教育環境を整える必要があると考えます。

〇専攻科の設置は、技術革新、情報化の進展等による産業社会における技術の高度化・複合化、経済活動のグローバル化が進展する中で、本県における先進的な製品を生産するための幅広い技術・技能を有する中堅技術者の養成・確保につながります。

以上の理由から、県内に工業専攻科を早急に設置する必要があると考えます。